

西鉄グループの贈収賄防止に関する宣言

西鉄グループは、「にしてつグループコンプライアンス方針」に贈収賄の禁止を掲げその防止に努めています。

お客様やお取引先をはじめとする関係者のみなさまへ、その姿勢をより具体的に示すため、贈収賄防止の取り組みについて改めて宣言します。

1. 西鉄グループは、グループ各社が事業展開する地域の贈収賄防止の法令やガイドラインの趣旨を十分に理解し、その定めを遵守します。
2. 西鉄グループは、公務員等に対し、事業を展開する地域の法令やガイドライン等に照らし適正と判断される範囲を超える金銭、物品その他の利益の供与を行わず、その申込みや約束もしません。
3. 西鉄グループは、不適切な手段により獲得した利益を求めません。そのような手段をとった者が自社の従業員であればこれを厳正に処分し、また、取引先や代理人等であれば、取引の継続をお断りします。
4. 西鉄グループは、公務員等に対する接待や贈答等について、その内容を正確に記録し保管します。

2021年4月1日

西鉄グループ代表 **林田 浩一**